

特約事項

- 本契約の期間は2年契約です。本契約は学生契約につき、入居日より18ヶ月を超えた後の毎年の2月1日から3月20日以外の期間では原則本契約を解約できません。ただしやむを得ない理由で期間以外に契約を解約する場合は中途解約違約金として月額賃料の2か月分を賃貸人に支払うものとする。
- 学生特約は、契約期間終了時、2年毎に再契約となり、再契約事務手数料として￥15,000円(税別)が必要です。
- 学生契約につき貸主は契約者は(親権者)であるが、実入居者として(子)が入居することを認めます。
- 賃料を滞納した際は保証会社より賃料の督促があり、延滞損害金等が発生します。
- 当社が指定する火災保険に加入していただき入居期間中は必ず継続していただきます。
- ペット飼育、一時預かり、持ち込みも禁止です。
- 原則自転車1台のみ駐輪可、原動機付自転車や自動二輪車は駐輪できません。
- 家賃の支払いは口座振替での引落が必須になります、引落手数料は借主負担になります。
- タバコを吸われた場合、クロスの清掃代、張り替え代、消臭代を請求いたします。
- 賃貸借契約を継続される場合は必ず全保連の保証委託契約を継続してご契約いただきます。
- 入居審査完了し当社が賃貸契約書を作成後、入居前に申込みをキャンセルする場合はキャンセル料として2ヶ月分の賃料をお支払いいただきます。
- 家具・家電を破損、汚損させた場合は修理・清掃代をいただきます。
- 借主が目的物件の内覧をせず申込又は契約を締結した後、現状が想像と相違があつても一切の異議申し立てを行わず、現状有姿での引渡しを承諾の上で申込を行い、貸主および管理会社はその一切の責任を負いません。

以上

特約事項について説明を受けました。

年　　月　　日

申込者

住所_____

氏名_____